

平成27年度 第1回嘉手納町総合教育会議 議事録

日 時	平成27年8月18日(火) 10:00~12:00
場 所	庁議室
出 席 者	當山宏町長、神山吉朗副町長、新川秀隆委員長、奥間千津子委員長職務代理人、宮里啓委員、比嘉秀勝教育長
事 務 局	金城悟教育総務課長、我那覇弥生教育総務係長
関 係 部 局	なし
関 係 者 又 は 学 識 経 験 者	なし

発言者	内 容
當山町長	<p>皆さん、おはようございます。それでは、これより第1回嘉手納町総合教育会議を開催いたします。今年度より地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部改正によりまして、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することになりました。この会議は、教育に関する予算の編成及び執行、条例の提案などの権限を有している首長と、教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。嘉手納町では、本日が第1回の総合教育会議の開催となります。教育委員会との協議・調整する場を設けることにより、連携を強化し教育政策の方向性を一つとし、有意義な会議となることを期待しております。よろしく申し上げます。なお、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第3項に基づき、首長が総合教育会議を招集することとなっておりますので、私の方で議事を進めていきたいと思っております。今日は、第1回目ですので、教育委員会の皆様からも自己紹介をいただきたいと思っております。それでは、委員長から申し上げます。</p>
新川委員長	<p>おはようございます。教育委員長を仰せつかっています新川秀隆と申します。本日は、よろしくお願いいたします。</p>

奥間委員長 職務代理者	おはようございます。2年目を迎えました教育委員の奥間で ございます。よろしくお願いいたします。
宮里委員	今年4月から教育委員をさせていただいております宮里と申し ます。よろしくお願いいたします。
比嘉教育長	教育長を仰せつかっております比嘉でございます。本日は、よ ろしくお願いします。
當山町長	どうもありがとうございます。私、町長の當山でございます。 本日は、神山吉朗副町長も同席しております。よろしくお願いいたします。 それでは、式次第に沿って進めて参ります。「2 総合教育 会議について」事務局より説明を受けて、理解を深めていきたく と思います。それでは、説明をお願いします。
金城教育総 務課長	はい。総合教育会議については、教育総務課が事務局となりま すので、よろしくお願いいたします。（資料1 説明）
當山町長	関連しておりますので、運営要綱についての議題の提案をして もらって、その後質疑等に入りたいと思います。事務局お願いい たします。
金城教育総 務課長	（議題1 説明）
當山町長	それでは、ただいま説明した内容について、質疑やご意見があ ればお願いいたします。
宮里委員	はい。総合教育会議で話し合われる内容というのは、これまで の教育委員会会議で議論されてきたことであると考えますが、あ えて首長を交えて総合教育会議を設置した背景を教えてください ませんか。
金城教育総 務課長	はい。まず協議される内容についてですが、教育委員会会議は、 教育行政に関する事業や例規等の具体的な事案について議論する のに対し、総合教育会議は大綱策定等、大きな方針について議論、 またいじめ等の児童生徒の身体・生命の保護等緊急の場合に講ず べき措置を協議・調整する場であります。設置の背景としては、 いじめ等の児童生徒の身体・生命に関わることに對して、教育長・ 教育委員長・地方公共団体の長の責任体制が不明確であるという 現状から、対応が遅れがちになるということがあり、地域の民意 を代表する首長との連携強化することで、迅速な危機管理体制の 構築と責任体制の明確化をしようとする趣旨です。
比嘉教育長	今回の教育委員会制度改革は、滋賀県大津市のいじめによる自

	殺が発端となっています。責任の所在の明確化と、首長との連携と主体的な参加が可能になったといえます。
當山町長	嘉手納町の場合は、庁議のメンバーに教育長と教育総務課長も出席していますので、小さい町でもありますし、今までも情報の共有化は十分出来てきたと考えています。しかしながら、法律の改正もありましたので、それに則り総合教育会議を設置し、より充実していけばいいかと思えます。
新川委員長	県内でもすでに開催した市町村は多くない状況であると聞いています。近隣市町村では、まだ話も出ていない所もあるらしいです。この時期に第1回を開催されたことをありがたく感じています。
當山町長	他に何かある方はいらっしゃいますか。
比嘉教育長	はい。議事録に関してですが、どのような表記方法等で記載する等ありますか。
金城教育総務課長	法律の中には、どのように記載すべきという定めはありません。協議や発言内容を損なわないような議事録を記載して作成しようと考えています。
當山町長	議事録を作成すること、それを公表すること、両方が努力義務ですか。
金城教育総務課長	はい。逐条解説によれば、総合教育会議の作成及び公表は、いずれも努力義務となっています。
當山町長	他に何かなければ、私から二点ほどよろしいでしょうか。代理出席の件についてですが、副町長が職務代理者の際に町長の代理として招集、運営することは可能でしょうか。
金城教育総務課長	はい。町長が不在時の職務代理者としての副町長の出席については、執行機関としての出席ですので可能と考えます。逐条解説等を確認しますと、補助機関の職員のみが出席して開催することは想定していないとあるので、例えば予算編成の議題を協議する等で企画財政課長のみを出席させて開催することは想定されていないということです。
當山町長	わかりました。そういったことから職務代理者としての出席も想定されます。よって、日常的に会議の内容を把握してもらう必要があるので、本日も副町長には出席していただいています。あと一点は、要綱(案)ですが、第6条第2項「会議の議事は、町長と教育委員会との合意により決する」とありますが、これは多数決ですか。それとも全会一致ですか。

金城教育総務課長	はい。質疑応答集によれば、権限ある両者が公開の場で議論を尽くすことには大きな意義があり、教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されていますので、合意に導くように調整していただくこととなります。しかしながら、首長と教育委員会の判断が分かれた場合、教育に関する事務の管理・執行については、教育委員会が最終責任者として決定し、教育に関する予算の編成、執行等については首長が最終責任者として決定することとなるとあります。
當山町長	わかりました。議題によって、ケースバイケースで対応していくことになりそうですね。他に何かある方はいらっしゃいますか。
奥間委員長 職務代理者	はい。会議の開催にあたって、何名以上の参加がなければ開催できない等の定めは設けなくていいのですか。
金城教育総務課長	はい。緊急の際には、首長と教育長のみでも開催可能となっているので、特に何名以上で開催という記載を要綱にはさだめていません。しかしながら、定期で行うものに関しては全員が参加可能な日程で調整して開催していこうと考えています。
當山町長	他になければ、議題1 嘉手納町総合教育委員会議運営要綱について、異議がなければ承認していただき、制定したいと考えております。よろしいでしょうか。
全委員	異議なし
當山町長	ありがとうございます。続いて、「3. 教育大綱について」ですが、ボリュームがあるため、議題2とは分けて説明を受けたいと思います。それでは、資料2（教育大綱について）を事務局より説明をお願いします。
金城教育総務課長	(資料2説明)
當山町長	それでは、ただいま説明した内容について、質疑やご意見があればお願いいたします。
宮里委員	はい。今回の地教行法の改正にあたって、首長が入った総合教育会議の開催、大綱の策定と聞いて、政治的な介入にならないのかと危惧していた部分もあります。しかしながら、一般行政との密接な連携により、より教育行政が充実できるという利点もあることがわかり、納得しました。たとえば、スマホ等の情報モラル育成等についてです。以前に、教育委員として出席した講演会で、今の時代では小学生、中学生から情報モラルやウィルスやSNSについて教育しても遅すぎるという話がありました。保育園等の

	小さい頃からの教育で育てていくしかないという事を聞いて、教育委員会だけじゃなくて、保育所管轄の部署とも一層の連携強化が望まれる時代なのだなと実感しました。そういった面では、首長部局と連携は、非常に密にしていく必要性を感じました。
當山町長	そうですね。この会議を通じて、より良い方向に進められるように、お互い協議・調整をしていければいいと思います。他に何かありますか。
比嘉教育長	宮里委員がおっしゃる通り、政治的中立性が担保されるのかというのは全国の研修等も懸念事項でしたが、今の資料を確認したところ、教育委員会の政治的中立性、継続性、安定性は確保しつつ、責任の明確化、危機管理体制の構築、首長との連携強化という改正であることがわかりますね。本町は、今までも町長とは密に連携しながら進めており、町長の公約や施政方針に則った教育行政の展開をしています。これが改正により、総合教育会議という公の場で協議・調整することとなり、大綱を策定することで方向性を明確にする点では素晴らしいと考えます。
當山町長	他に何かありますか。
神山副町長	(2) 大綱の記載事項について、かなり具体的に詳しくかかれています。これは何を意図しているのですか。
金城教育総務課長	主たる記載事項については、逐条解説をベースに作成しています。これは、予算に関わる事項について大綱で定めることとなっているので、想定される内容が書かれていると考えます。
當山町長	他に質疑等がなければ、続けて議題2の提案に移りたいともいます。それでは資料2(教育大綱について)の説明を受けて、議題2 嘉手納町教育大綱の要旨について、事務局より説明及び提案をお願いします。
金城教育総務課長	(議題2 提案)
當山町長	それでは、ただいま説明した内容について、質疑やご意見があればお願いいたします。
比嘉教育長	はい。特別支援教育についても触れていただきたいので、その部分も入れ込んでほしいと思います。
奥間職務代理人	学力向上について、記載してもらいたいですね。そこに家庭教育についても触れて網羅した記載になるといいですね。
神山副町長	資料でいただいた国の教育振興計画の「4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の部分を読んでも、すごくいいなと思

	<p>いました。本町の総合計画には見られない部分と思いますので、総合計画をベースとしながらも、国の教育振興計画も十分に参酌して作成すると、尚良いですね。具体的な事業の記載をするよりは、シンプルに作っていただければいいと思います。</p>
宮里委員	<p>そうですね。大綱なので細かい事業等を書くことよりも、もっと大きく捉え、大きな施策の目標等を掲げて、方針を設定し、総合計画なり、国の教育振興計画なりに落とし込んでいくという形がいいのではないかと感じます。</p>
當山町長	<p>事業名等が詳しく入っているので、具体的な記載になりすぎているように感じます。具体的な記載に囚われて、要旨がどこをさしているのかわかりにくくなっていますね。</p>
金城教育総務課長	<p>事業名は例示として捉えていただいて結構です。各課のヒアリング等もまだ行っていない時期なので、あくまで現在で押し量れるもののみ記載しています。</p>
當山町長	<p>それでは、大綱についてはシンプルに、基本方針を打ち出していく形で作成し、記載の仕方については、事務局でもう少し練っていただくことにします。では、ただいま提案された議題2は、提案された内容も踏まえて、本日議論された意見等も参酌して、大綱の策定に着手するという事で決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
當山町長	<p>ありがとうございます。それでは、次回開催について、事務局の方からよろしくお願いします。</p>
金城教育総務課長	<p>はい。今回は、大綱のたたき台をある程度出来上がった形にして、皆さんに提案して協議していただきたいとおもいますので、少し時間をいただきたいと思います。11月頃に二回目を開催したいと考えております。</p>
當山町長	<p>それでは、第二回総合教育会議の開催は、11月頃の開催で、皆さんよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
當山町長	<p>それでは、平成27年度第1回嘉手納町総合教育会議を終了します。</p>